独 立 役 員 届 出 書

１．基本情報

会社名	日本テレビホールディングス株式会社	コード	9404
提出日	2021/6/1	異動（予定）日	2021/6/29
独立役員届出書の提出理由	社外取締役である佐藤氏について独立役員に指定すること、社外取締役渡辺氏について当社における取扱い変更に伴い社外役員としないこと、また、新たな独立役員を届け出るためです。		
☑　独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）			

２．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	今井　敬	社外取締役	○													○		有
2	佐藤　謙	社外取締役	○													○	指定	有
3	垣添　忠生	社外取締役	○													○		有
4	真砂　靖	社外取締役	○													○		有
5	嶋田　隆	社外監査役	○													○	新任	有

３．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1		今井敬氏を、独立役員として選任したのは、企業経営者・財界人としての豊富な経験と幅広い見識を、当社の経営に反映していただくためであります。 同氏は当社取締役会において、実効性・適正性のある提言・意見をいただいていることから、経営の監督等の職務を適切に遂行していただけるものと考えております。　同氏と当社との間には特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。また、独立性の高い社外取締役として経営の監督等の職務を適切に遂行していただけると考え、独立役員に指定しております。
2		佐藤謙氏を、独立役員に選任したのは、大蔵省、防衛庁と行政機関における豊富な経験に加えて、財政・金融・経済・政治全般にわたる高度な専門的知識と幅広い見識を当社の経営に反映していただくためであります。 同氏は、元防衛事務次官の経験と知見を生かして、当社の取締役会では、実効性・適正性のある提言・意見を述べていただいております。また、経営の監督等の職務においても、取締役として適切に遂行していただいております。 同氏は、当社において2011年６月の定時株主総会で取締役（非業務執行）として選任され、就任から本年で１０年を経ていますが、就任前においても当社における業務執行取締役等であったことはなく、会社法の規定により社外取締役の要件を満たしています。同氏と当社の間には特別な利害関係は無く、一般株主と利益相反が生じる恐れのないことから、独立性の高い社外取締役として経営の監督等の職務を適切に遂行していただけると考え、独立役員に指定しております。
3		垣添忠生氏を、独立役員に選任したのは、医療を通じて国内外の様々な分野における豊富な人脈を有しており、医学界に止まらない幅広い見識を、当社の経営に反映していただくためであります。 同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、国立がんセンター（現・国立研究開発法人国立がん研究センター）総長として同団体の運営に長年携わった経験と見識を生かし、当社取締役会において、実効性・適正性のある提言・意見をいただいていることから、経営の監督等の職務を適切に遂行していただけるものと考えております。同氏と当社との間には特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。また、独立性の高い社外取締役として経営の監督等の職務を適切に遂行していただけると考え、独立役員に指定しております。
4		真砂靖氏を、独立役員に選任したのは、行政機関における豊富な経験と財政・金融・経済・法務全般にわたる幅広い見識を、当社の経営に反映していただくためであります。 同氏は、元財務事務次官、弁護士としての経験と見識を生かし、当社取締役会において、実効性・適正性のある提言・意見をいただいていることから、経営の監督等の職務を適切に遂行していただけるものと考えております。同氏と当社との間には特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。独立性の高い社外取締役として経営の監督等の職務を適切に遂行していただけると考え、独立役員に指定しております。
5		嶋田隆氏を、独立役員に選任したのは、経済産業省等における重職を歴任し、経済・財政・財務・金融全般にわたる幅広い見識と高度な専門的知識を有するとともに、企業経営にも携わっており、そうした豊富な経験・実績を、当社の監査および監督に反映していただくためであります。 同氏と当社との間には特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。また、独立性の高い社外監査役として、取締役の職務執行に対する監査機能を十分果たすことができるものと考え、独立役員に指定しております。

４．補足説明

取締役渡辺恒雄氏は社外取締役として届け出ておりましたが、当社における扱いを変更して社外役員としないこととし、今般社外取締役としての届け出を行わないこといたしました。

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　　a.　上場会社又はその子会社の業務執行者
　　b.　上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　　c.　上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　　d.　上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　　e.　上場会社の兄弟会社の業務執行者
　　f.　上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　　g.　上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　　h.　上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　　i.　上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　　j.　上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　　k.　社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　　l.　上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。